

長井市勤労者互助会

会員募集中



長井市勤労者互助会は、長井市内の事業所で働く未組織勤労者の福利厚生増進と生活安定を図るため次の事業を行っています。

1. 生活安定事業

- 共済給付事業・・・会員の相互扶助を目的として、各種の給付金制度を設けております。
- 生活安定資金融資制度・・・労働金庫等の金融機関と提携して低利な融資を斡旋します。
- 簡易貸付金制度・・・緊急に資金が必要となったとき、5万円を限度に貸し付けを行います。

2. 健康管理事業

会員の健康維持と健康増進を図るため、人間ドックや脳ドック、成人病検診の費用に対し助成します。

3. 自己啓発事業

講座の受講やコンサート、演劇などの鑑賞費用の一部を助成します。

4. 余暇活動事業

バスツアーをはじめ、ゴルフコンペ、ポウリング大会などを開催し勤労意欲の向上を図ります。
また、全国の保養施設・かんぽの宿と利用提携し宿泊料金の一部を助成します。

5. 割引提携事業

会員が割引指定店で買い物をする際に、会員証の提示により買い物の割引サービスを利用できます。

加入資格: 市内の事業所に勤務している従業員および事業主の方。ただし、臨時やパートタイム就労の方、労働組合のある事業所の組合員は加入できません。事業所ごとにお申し込みください。

加入手続き: 必要書類（入会申込書・会員名簿・評議員選出届・預金口座振替依頼書）に記入頂き、1人当たり入会金200円（初回）と月会費500円を添えてお申込ください（翌月以降は口座振替となります）

生活安定事業

● 共済給付事業 給付金の一例



たとえば・・・



給付内容	給付金額
結婚祝い	20,000円
銀婚祝い	10,000円
出産祝い	6,000円
子の入学祝(小・中学校)	各5,000円
成人祝い	5,000円
還暦祝い	5,000円
退会餞別金(5年以上の在会者)	10,000円
死亡弔慰金(65歳未満の会員)	100,000円
〃(65歳以上の会員)	50,000円
〃(会員の配偶者)	40,000円
〃(会員の子供)	20,000円
〃(会員の親)	15,000円

※入会以前に給付事由が発生した場合は遡っての給付は致しません。
本人死亡において、自死、老衰は給付の該当となりません。

健康管理事業

● 人間ドック助成

検診助成の一例

検診の種類	助成額
1日ドック	男性 定額 12,000円
	女性 定額 14,000円
1泊2日ドック	定額 25,000円
生活習慣病 (ミニドック)	義務付けられていない部分 の50%
脳ドック	定額 12,000円

※医療機関によって助成の可否があります。



● 成人病等検診助成

検診助成の一例(オプション)

検査項目	助成額
前立腺ガン検査	1,000円
肺がん検査	1,000円
腹部超音波検査	2,000円
乳がん検査	2,000円
子宮がん検査	1,800円
胃がん検査	2,000円

※医療機関によって助成の可否があります。

このほかにも・・・

保養施設利用助成事業として、むつみ荘、し
らさぎ荘、ニューハートピア新潟瀬波など1
泊につき(2泊まで) 会員 2,000円 家族
1,000円の助成が受けられます。
また、バスツアーや各種講座・教室、ポウリ
ング大会、新春祝賀会など、年間を通して色々
な事業を行っています。